

令和4年度第3回海老名市個人情報保護審査会 議事録

日時	令和4年9月8日（木）午前10時から午前11時20分まで
開催場所	海老名市役所 7階 702会議室
出席者	鴨志田会長、伊田副会長、森田委員、宮基委員
欠席者	石川委員
議題	議題 海老名市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例に規定する内容の方向性について（諮問）

議題 海老名市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例に規定する内容の方向性について（諮問）

議事及び 決定事項	<p>1 議題の概要</p> <p>デジタル社会形成整備法により改正された個人情報の保護に関する法律（以下「改正法」という。）が令和5年4月1日から全国共通ルールとして地方公共団体に一律に適用される。</p> <p>改正法の施行に伴い地方公共団体に条例で定めるべき事項を規定するため、令和4年7月15日付けで諮問した海老名市個人情報保護審査会条例のほか、海老名市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例を制定したいため、その内容につき意見を聴くもの</p> <p>2 審議経過</p> <p>(1) 実施機関から事案の概要説明を行った。</p> <p>(2) 意見等の集約を行った。</p> <p>主な意見等は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方向性について、了承した。 ・行政機関等匿名加工情報について、今回は規定を見送るとのことだが、検討は早めにかつ慎重に進めていただきたい。 ・対象者1,000人未満のファイル簿について、制度を後退させないためにも市独自に作成するのがよい。 <p>3 今後の予定</p> <p>上記審議内容を踏まえ、答申案の確認を行った上、最終的に答申の是非を会長にて決定する。</p>
--------------	--

以上は会議の顛末であるが、その内容に相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月22日

会 長 鴨志田 勝 則